

平成29年2月3日

草津市議会議長 中嶋 昭雄 様

総務常任委員会
委員長 横江 政則

平成28年度総務常任委員会研修結果報告書
標題の研修結果は、下記のとおりでありましたので報告いたします。

記

1. 期 間 平成29年1月23日（月）～1月24日（火）
2. 日 程 1月23日（月）東京都町田市 午後1時30分から午後3時分
・「新公会計制度の活用について」

1月24日（火）千葉県千葉市 午前9時30分から午前11時
・「資産データの有効活用について」
3. 参加者 委員7人、執行部職員1人、議会事務局職員1人 計9人
(委員長) 横江 政則 (副委員長) 西垣 和美
(委 員) 中嶋 昭雄 棚橋 幸男、 八木 良人、 遠藤 覚
土肥 造資
(同 行) 総合政策部理事（経営改革・未来研究所担当） 山本 憲一
(随 行) 議会事務局 能政 大介
4. その他 詳細は別紙復命書のとおり

総務常任委員会研修復命書

平成29年2月3日

草津市議会議長 中嶋 昭雄 様

草津市議会総務常任委員会
委員長 横江 政則

1. 出張の目的

草津市議会総務常任委員会研修

2. 出張先

東京都町田市、千葉県千葉市

3. 出張の経過

■平成29年1月23日（月） 13:30～15:00 東京都町田市

○「新公会計制度の活用について」

■平成29年1月24日（火） 9:30～11:00 千葉県千葉市

○「資産データの有効活用について」

4. 研修出席委員名

（委員長） 横江 政則 （副委員長） 西垣 和美

（委員） 中嶋 昭雄 棚橋 幸男、 八木 良人、 遠藤 覚、

土肥 造資

5. 執行部同行者・随行者

総合政策部理事 山本 憲一

議会事務局 能政 大介

町田市の概況

人口等	428,572人/192,320世帯(平成29.1.1現在)
面積	71.8km ²
歳入歳出総額	1,402億2,654万円(平成28年度一般会計)
沿革等	<ul style="list-style-type: none">町田市は東京都の南端にあり、多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地していて、東西22.3Km、南北13.2Km、面積は71.8km²。市制は1958年2月1日に施行され、古くから横浜へ向かう街道は「絹の道」とも呼ばれ交通の要所であり、商都として繁栄し、現在は、商圏人口200万人の一大商業都市へと発展している。周辺部は緑豊かな自然や文化遺産などがあり、魅力ある都市を形成しており、市内には多くの大学もあり、若者がたくさん集まる活気に満ちたまちである。
議会について	<ul style="list-style-type: none">議員定数36人

進行：議会事務局調査法制係 担当係長 高橋 和道 氏

説明：財務部財政課 担当課長 鎌田 陽子 氏

財務部財政課 担当係長 三宅 紳平 氏

財務部財政課 主任 赤沼 里瑛 氏

◎「新公会計制度の活用について」

・新公会計制度とは…、「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するものである。

1. 新公会計制度の導入の経過と目的について

(1) 導入経過

平成13年度 決算において貸借対照表、行政コスト計算書を作成。

平成18年度 地方行革指針等により新公会計制度導入の機運が高まる。

平成19年 新公会計制度導入の方針を決定。

平成20年11月 新公会計制度導入検討委員会を設置。

(検討委員会には財務部局以外に公認会計士、東京都会計管理局職員を外部有識者として招き、助言を求めた。)

平成22年3月 平成24年4月から複式簿記の導入を決定。

平成23年3月 会計基準や例規整備等の具体的な制度設計を提示。

平成24年4月 新公会計制度導入開始。

- ・平成19年度に総務省方式改訂モデルと基準モデルの2つのモデルを示され、ほとんどの自治体が決算統計の情報を活用して作成することができる総務省方式改訂モデルを選択したが、町田市の新公会計制度導入検討委員会では、2つのモデルに加えて、東京都方式を検討し、マネジメントへの活用には、施策別・事業別といった財務諸表の作成が必要であることと、財務部局だけではなく、すべての組織・職員が取り組む仕組みが必要と考え、東京都方式による新公会計制度の導入を決定した。

⇒基準モデル：個々の取引等について発生の都度または期末に一括して発生主義により複式仕訳を行うとともに、固定資産台帳を整備して財務書類を作成するモデルである。一定の地方公共団体において複式仕訳（期末一括変換）の導入が進み、固定資産台帳の整備等を通じて資産更新等の課題を明らかにすることができる。一方、特殊な財源仕訳を行うことによる複雑さやわかりにくさ等は課題として挙げられる。また、発生主義による複式仕訳を実施するための出納データの変換プログラム等が必要であり、一定の経費負担等がある。

⇒総務省方式改訂モデル：地方公共団体の事務負担等を考慮して、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、個々の複式仕訳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成することを許容しているモデルである。総務省が提供しているワークシートを活用して作成が可能であり、事務負担や経費負担等に配慮がなされている。一方で、複式仕訳によらない場合には検証可能性が低いほか、固定資産台帳の整備が進んでいない場合には貸借対照表の固定資産計上額に精緻さを欠く等の課題が挙げられる。

⇒東京都方式：発生の都度、複式仕訳を実施する方式であり、官庁会計処理と連動したシステムを導入することで、事務負担の軽減を図っている。会計別から事業別まで様々な区分で精度の高い財務諸表を作成することで、マネジメントに活用している例もある。即座に複式仕訳を確認できるため、財務諸表の作成が比較的短期間で済み、より早期の公表が可能である。東京都は平成18年度決算分から導入している。一方で、一定のシステムの導入経費負担等がある

(2) 導入の効果

①全組織・全職員で取り組む仕組みを構築したことや、予算科目を課の単位に整理し、課単位で課別行政評価シートの作成を行うことで、課別・事業別行政シートによるマネジメントが可能になり、PDCAを意識した事業マネジメントを全職員・全組織で行うようになった。

②課別・事業別行政評価シートを活用し、費用対効果などの検証が分かりやすくなり、財務諸表によりこれまで不明確だった資産や負債などの情報が開示され、市民や市議会への説明責任の強化につながった。市民向けには町田市版事業仕分け、町田市市民参加型事業評価、市政懇談会で課別・事業別評価シートを活用し、市議会の決算では財務情報を基に議論が可能になった。

③事業に関するフルコストが分かるようになり、組織の成果やすべての事業が比較出来るようになり、職員のコストを意識が高まった。

④市有財産の適正化の観点では、公共施設再編計画の作成において、施設の老朽化やコスト、施設別の課題の抽出に公会計制度を活用している。

2. 課別・事業別行政評価シートについて（別添：課別・事業別行政評価シート参照）

(1) シート概要（決算時期に合わせて毎年8月ごろに作成される）

- ・課別行政評価シート・・・すべての課において作成。原則1つの課、1つの歳出目としており、作成は歳出目ごとになっている。
- ・事業別行政評価シート・・・財務上の観点から特に検討を要する特定事業について作成。平成27年度は119事業を抽出し、シートを作成。

(2) シート分析について

- ・シートには行政コスト計算書などの財務情報だけではなく、組織の概要、事業の成果等が掲載されており、これらの情報を合わせることで、単なる数字の分析だけではなく、組織の成果達成のための事業マネジメントに向けた情報が洗い出される。

①事業に関わる人員と人件費、成果の関係

「事業に関わる人員」により従事人員の変化が分かり、人件費の推移と合わせると効率的に事業が執行されているかが確認できる。そこから成果に見合った人員なのか、委託化の検討が必要なのか検証することができる。

②事業の成果と行政コストの関係

成果とコストの関係について、コストに見合っているのか、成果を達成するためにコストをかけるべきか削減すべきか読み解くことができる。

③事業の成果と資産の状況

資産の状況を把握し、資産は事業に有効活用されているか、成果を達成するための資産の必要量などが分かる。また資産の老朽状況についても確認できる。

④前年度の課題と取組結果

前年度の課題解決の取り組みにより、成果はどのように反映されたか、課題解決の取り組みは財務情報（コストおよび資産情報）にどう影響したかが分かることで、コストを意識した取り組みが行えるようになる。

⑤成果と財務情報の分析、課題設定

費用対効果の分析、組織の使命や事業の目的達成につながる課題の抽出ができる。成果と財務情報を交えて分析し、PDCAサイクルを意識した取り組みにつなげることができる。

※その他に課毎の勘定科目別比較分析表（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費）や、施設別比較分析表などを用いて、コストの増減を別の角度から検証も行って

いる。

(3) 予算編成・決算審査への活用

- ・日々仕訳と、課別・事業別行政評価シートの作成により、成果に関するコストの振り返りと、事業のマネジメント上の課題が明らかになることから、事業の有効性、効率性の検証が可能になり、シートの分析を予算編成に反映させる仕組みが構築できた。
- ・課別・事業別行政評価シートは決算審査において、「主要な施策の成果を説明する書類」として作成・公表しており、財務情報や成果の分析などシートを基にした質疑が増え審議の質が高まった。

3. 現在の課題について

- ・課別・事業別行政評価シートの課題について、毎年同じ内容が上がってくるなどマンネリ化している部分がある。より財務情報を理解し様々な角度からの分析ができるよう職員の意識付けが必要。
- ・予算編成への反映がまだ不十分。編成過程においてシートの分析がもっと有効活用されなければならない。
- ・部や課の事業目標を管理しているが、課別・事業別評価シートの活用や連動が弱く、職員一人当たりの生産性などを考えるところまで至っていない。
- ・総務省方式改訂モデルで作成された自治体が大半であり比較検討が難しい。

<質疑応答>

Q：課別・事業別評価シートのページが500ページ以上あるが、決算の審査は何日くらい行われるのか。また内容も非常に細かくなっているが、議員の質問はどのような所にポイントが置かれているか。

A：平成28年度から決算審査特別委員会をなくして、4つの常任委員会で所管毎に審査を行っている。日数は各常任委員会2日間としている。(2常任委員会を並行開催し、合計4日間で審査を行っている。)

内容としては議員の得意分野、ライフワークとしている費目や事業の質疑が大半であるが、シートの表記方法や、成果目標の立て方などについての指摘などもある。

決算審査特別委員会で審査していた時は夜遅くまで審議に時間がかかっていたが、シートを作成するようになってからは、シートに内容が記載されているので、審議の時間も短くなった。

Q：事業のマネジメントを行う上で、日々仕訳と課別・事業別評価シートの作成が必須という事であるが、4年前に導入を決定した時、執行部内からも作業量の増加などで反発はあったと思うが、庁内の調整はどのように行ったのか。

A：庁内の反発は確かに多かったが、市長が日々仕訳による事業マネジメントの必要性を感じており、トップダウンで進められたことが大きいと感じる。

Q：職員のコスト意識が上がったとあるが、職員の時間外勤務の減少や働き方に影響はあったのか。

A：勘定科目別比較表（人件費）や課別・事業別評価シートで時間外手当の数値を明らかにしており、職員の中での意識は高まっている。働き方については、実際の作業を職員がする場合のコストと、委託した場合の委託料を比較し、委託に切り替える場合もある。

Q：導入するにあたってかかったコストはどれくらいか。また外部の有識者は現在もアドバイザーとして残っているのか。

A：もともと使用していた財務会計のシステムの改修費が1億円。外部の有識者について、公認会計士などは入っていないが、導入した1年目は会計法人に業務支援を委託しており、様式の作成、セグメントの手法等サポートいただき年間約400万円かかった。現在は冊子の作成や、庁内研修などでサポートいただき年間142万円支払っている。

Q：公会計制度の導入によって、財務情報が市民にもよく分かるようになったと思うが、市民の反応はどうか。

A：市政懇談会などでシートのダイジェスト版を説明しているが、あまり浸透していない。広報に掲載された予算概要に関する問い合わせがあるくらい。

Q：説明を聞いていて、複式簿記など誰もやったことがないものに取り組みにもかかわらず、あまりコストや労力がかかっていないように聞こえるが、スムーズに導入ができたのか。

A：既存のシステムの改修で、入力作業が少し増えるが仕訳などはシステムで処理されるので時間外が大きく増えることはない。月に一度会計課で入力の誤りなどをチェックしており、その点については時間外が増えたと思われる。また、シートの作成にも時間を費やすこととなるが、全体的に見ると大きく増えてはいない。月に1度会計課でチェックもしているので、出納閉鎖の時期のチェックも減っている。

Q：人件費や減価償却費の日々仕訳も各課で行っているのか。

A：人件費は職員課、減価償却費は財政課または管財課で期末に一括して行っている。

Q：図書館の説明の中で一冊当たりの貸し出しコストが出てきているが、このコストだけで判断されることに現場の声としてはどのようなものがあるか。

A：貸し出し数の増やすだけなら人気作家を多く入れれば良いが、図書館の役割はそれだけではなく、調べものをする際の本の充実度や、市民からの満足度など他の指標もあることから、コストだけでは測れないものも当然ある。

Q：埼玉県和光市では期末仕訳と日々仕訳の中間の予算仕訳という手法を取られており、独自の仕訳をされるところもあるが、どの自治体に、どの仕訳が合うか仕訳について教えていただきたい。

A：仕訳については費目をどう取り扱うが大きく関係している。例えば、委託料の場合、清掃業務の委託料は物件費、工事監理の委託料は建設費となる。町田市の場合は、委託料を支払った後に物件費か建設費かで分けるが、和光市は予算を立てる段階で物件費にあたる委託料と、建設費にあたる委託料で分けており、予算に対しての仕訳は1本で、町田市の場合は予算に対して仕訳は複数ある。町田市は先進的に進めてきたことでシステムがかなりカスタマイズされた内容になっている。どの仕訳を使うかは、草津市で現在使われているシステム等勘案して考えられると良い。

Q：システムの改修、カスタマイズに職員がどのくらいかかわったか。固定資産台帳、公有財産台帳などは紐づけされているのか。

A：システムの改修において、東京都方式の採用が決まっていたので、東京都のシステムを参考にさせてもらった。固定資産台帳、公有財産台帳は紐づけされており、町田市の場合は、固定資産台帳を一から作るのではなく、公有財産台帳を改造して公会計に必要な情報項目を付け足して台帳を作成した。

Q：資産評価で取得原価主義は厳しいものがあると聞いたが、どのように行っているのか。

A：資産評価は取得原価主義を採用しており、実際に作る際にはかなりの時間がかかった。また、総務省方式の資産評価（公正価値評価）で公表をしなければならないことがあり、町田市の場合は2度手間になっている。

Q：予算科目を1課1目に変更することには特に混乱などはなかったか。

A：平成24年度予算を編成する際に財務課主導で組み換えを行った。費目を分けるのではなく、まとめる作業がほとんどなので特に混乱はなかった。

Q：新公会計制度で財務書類等公表することで、民間の事業者から、PPPやPFIの官民連携について事業者から提案はあったか。

A：PFIの予定は2か所あるが、いずれも事業者からの提案ではない。

<所 感>

町田市においては、平成24年度から、個別の組織、事業におけるマネジメントに活用でき、施策別、事業別といったセグメント別の財務諸表を迅速に簡便に作成できる必要があったことから、日々仕訳方式の新公会計制度を導入し、事業はPDCAサイクルを意識して行っていることが伺える。

確かに町田市の財務諸表は、市全体の財政状況を示すだけでなく、組織・事業別で作成する、課別・事業別行政評価シートに活用されており、個別の組織や事業の経営成績の点検や説明を行えるようになっている。さらにシートからは「事業に関わる人員と人件費、成果の関係」や「事業の成果と行政コスト」など事業の成果と財務情報が分析でき、課題や成果目標の設定などに大いに活用されている。議会においてもシートを活用することで決算審査の質の向上にもつながっている。また、日々仕訳を行うことや、シートを作成することで、今の事業のコストがその場で明らかになることから、職員のコスト意識も高まっていることが伺えた。

しかしながら、これらの取り組みを進めるに当たっては、町田市では、民間企業の会計基準に準じた内容の財務諸表を作成、現行の財務会計システムに複式簿記・発生主義会計の処理機能を追加するとともに、公有財産システム等との連携により、資産情報の管理を行うことや、予算費目を1課1目に変更するなど、先進的かつ独自のモデルで進められていることから、単純に本市の公会計制度として取り入れることは難しく感じられた。

公会計制度は、より正確な経営分析と健全な財政運営を進めることができるシステムである。本市においても、人口減少・少子高齢社会を迎えるにあたって、税収減や社会保障費の増大が見込まれる中、過去に建設された公共施設の老朽化に対応する費用の確保等、今後の財政危機への早期対応が必要となる。このことから公会計制度の導入を通じて、事業の成果とコストを把握し、資産や債務等に関する適切な管理を進め、より経営感覚を持った事業の推進が必要である。また、自治体職員においては、公会計制度により、税を効率的・有効的に使うなど、コスト意識の向上につながるのではないかと感じたところでもある。今後、草津市においても公会計制度の導入が進められるにあたっては、仕訳方や財務諸表の活用の仕方など、今回の町田市での行政視察研修の内容を参考にさせていただき、議会として意見してまいりたい。

文責 総務常任委員長 横江 政則



千葉市の概況

人口等	973,309人／423,464世帯(平成29.1.1現在)
面積	271.77km ²
歳入歳出総額	4,004億円(平成28年度一般会計)
沿革等	<ul style="list-style-type: none">大正10年(1921年)1月1日、市制施行により、千葉町から千葉市としてスタートし、昭和20年、2度の空襲により、中心市街地の約7割を焼失したが、臨海部への主要産業の誘致や、千葉港の整備を進め、大規模住宅団地の建設、内陸工業団地の造成、さらには、近隣町村との合併や埋立により、市域を拡大し、平成4年(1992年)4月1日には、全国12番目の政令指定都市に移行した。現在では、多種業務機能が集積した首都機能の一翼を担う大都市として、また、世界に開かれた国際情報都市として、著しい発展を続けている。
議会について	<ul style="list-style-type: none">議員定数50名

進行：議会事務局 主事 広川 郷史 氏

挨拶：議会事務局 課長 宮尾 孝 氏

説明：資産経営部 資産課 課長 神田 稔 氏 課長補佐 前田 健治 氏

◎「資産データの有効活用について」

1. 資産経営システムの概要

(1) 資産経営の取り組みの経緯

千葉市はまちづくりの転換期を迎え、新たな課題に直面している。

- ・ 少子高齢化の進展（現在の高齢化率は21.4%で30年後には38.1%）
- ・ 学校の廃校など、全庁的に調整が必要な未利用施設の顕在化。特に学校の統廃合には地元要望書を必ずもらう仕組みになっていることから単純に廃校とは出来ない。
- ・ 平成32年から人口減少に転じる。昭和40年代から50年代前半にかけて、人口が倍増した時期に整備した施設（主に学校）を縮減していかなければならない。
- ・ 実質公債費率が18.1%と政令指定都市ワースト1。
- ・ 築30年以上の公共建築物が61.5%を占めており、10年後には71.9%になる。

これらの状況から、財政運営と適切な市民サービスの維持の両立が必要であり、平成23年に資産経営を推進する専門組織が新設され、平成25年に資産経営システムの運用が開始された。資産経営システムとは、資産経営の最適化を図るため、一元化した資産データを活用し、資産の総合評価に基づく利用調整から施設の計画的保全までを総合的に担う仕組みのことを指す。

2. 資産データと新公会計、総合管理計画との関連

(1) 資産データの一元化

各課で管理していた資産データ（公有財産台帳、固定資産台帳、BIMMS）を取り込み、そこに資産経営課から各所管課に運営コストや利用状況、利用実績などを調査し、それらのデータを追加し、資産データベースを構築。そこから各施設の資産カルテ（施設の利用実績、利用者負担額、経費内訳、簿価などを記載）作成し、資産情報の見える化を行っている。また、市民が特に利用する公民館などの施設（158施設）に簡略化した掲示用の資産カルテを掲示している。

※BIMMS

一般財団法人建築保全センターが、営繕積算システム利用協議会と共同開発したシステム。ファシリティ情報として、①施設プロフィール②不具合状況③光熱水費④工事履歴⑤総合評価・分析を管理できる。

(2) 固定資産台帳との連携

資産データベースと固定資産台帳が紐づけされておらず、資産データベースに入力された公有財産管理に関するデータを、一度固定資産台帳に落とし込んで、その固定資産台帳をデータベースに取り込まなければならず、システムに課題がある。

(3) 公共施設等総合管理計画位置づけ

平成23年に策定した「千葉市資産経営基本方針」で掲げた3つの柱（①資産の効率的な利用②資産総量の縮減③計画的保全による施設の長寿命化）を実現するために、資産経営システムを構築した。そこから主要な公共施設を対象に見直しの考え方やアプローチを示した「千葉市公共施設見直し方針」を策定し、その内容を反映させたものが公共施設等総合管理計画に当たる。今後は各施設の個別計画を立てながら、公共施設の再配置推進指針を策定し、再配置計画を完成させる予定である。

3. 総合評価と利用調整

(1) 総合評価の流れ

資産データベースからの情報を基に、①建物性能（残耐用年数が5年以下だと課題あり）②利用度③運営コストの3つの要素から定量分析を行い、課題がある場合は2次の総合評価に送り、データ評価の考察、利用実績の検証、現用途と需要の見通しの検討、再配置パターンの検討、売却した時のポテンシャルなど総合的・多角的に評価を行い、施設ごとに総合評価シートを作成していく。その結果、「継続利用」となった場合は、計画的保全のスケジュールを作成し、「利用見直し」と判断した場合は、翌年度以降、所管課から見直しの利用方針を提案してもらい、市の最高意思決定機関である政策会議に諮り決定する。実際に評価を進めていくと、2次の総合評価において「継続利用」と「見直し」の間である「当面継続」（建物改修時に利用方法を見直す評価）が多く出てきている。

(2) 資産の総合評価の結果

平成27年度 31施設中23施設対象 見直し3 当面継続18 継続2

平成26年度 30施設中19施設対象 見直し2 当面継続12 継続5

平成25年度 92施設中66施設対象 見直し5 当面継続54 継続7

平成25年から29年間の5年間で326施設を実施予定。平成25年～27年の3年は重点期間であり、市民利用施設（学校、公民館、文化施設など）を中心に実施。以降は行政施設（病院、消防施設、土木事務所など）を行う。

(3) 資産カルテの公表

施設の情報を総合的、一覽的に示し、現状を明らかにし、毎年決算ベースで作成し公表している。（建物のみ。土地は作成していない）

- ・主な掲載内容 施設概要、利用実績、利用者負担額収入、経費内訳、単位当たりのデータ比較（利用者当たり、面積当たりなど）、簿価（企業会計でみた資産の価値など）、総合評価の結果。

4 情報の活用

(1) 計画的保全のスキーム作成

総合評価で「継続利用」「当面継続」と判断した施設の計画的保全実施計画（ロードマップ）を作成し、それを基に建設部が「保全事業評価」を予算編成時に実施し、技術的視点や資産経営的視点から評価を行い、事業内容の精査や優先順位を決め、建設部が一括して予算要求を行う。（技術部隊である建築部に保全予算を一元化）

(2) 保全事業評価

工事優先度＝評価点×係数＋加点

（官庁施設のストックマネジメント技術委員会報告書より一部修正して利用）

5 課題

(1) 個別施設計画の策定

平成29年度地方財政対策公共施設等適正管理推進事業債（仮称）において、有利な起債を活用するためには、公共施設等総合管理計画に加えて個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定する必要があり、早急に策定しなければならない。しかしながら、個別施設計画の内容については、耐用年数で法定年数を超えて延伸させることはどのように担保されるのか、耐用年数が短い設備系の入れ替えなどは対象になるのかなど、未確定な部分が多い。各施設のアクションプランまでは難しいが、可能であれば個別施設計画を策定し、資産経営の情報を充実していきたい。

<質疑応答>

Q：施設の状況が市の財政に与える影響はどのくらいか。

A：シミュレーションを見る限りでは、現在はあまりないが今後は施設の保守管理に大きな影響を与えてくることは間違いない。

Q：総合評価で「見直し」の判断が少ないことについて、データだけでは判断できない点や、地元との調整なども大きく影響しているのか。

A：現在、学校跡地の利用方針等出しているが地元代表協議会からほとんど認められることがない。意見募集をしても反発が多い。総論は分かっているが各論では反対ということがほとんど。地元の拠点施設の廃止・統合となると長期戦になる。

Q：資産カルテの簡易版を施設に掲示しているが市民反応はどうか。

A：市民の反応はあまりない。

Q：廃止がなかなか進まない状況ではあるが、廃止に導くための大きなポイントは何か。

A：廃止を進めていく中で大きなポイントが公民館であり、現在中学校区に一つあるが、今後人口減を勘案して、中学校の空き教室を利用して、公民館機能をそちらに移すということを検討しているが、地元の反発はもちろん、教育委員会からの反発もあり、実際に成功している自治体の先進事例を研究しながら進めていきたい。

Q：中心街以外の施設が「見直し」の対象になりがちかと思われるが、コンパクトシティを推進していく中で中心地の施設についても見直すべきところは多くあると思うが千葉市はどうか。

A：中心街に規模の大きなコミュニティセンターがあるが、公民館と機能的には同じであることからこれらを統合して、他に有効活用したいと思っている。

Q：指定管理者制度、PFIなどの民間資本の活用は考えているのか。

A：公民館の指定管理を進めていきたいと考えている。現在指定管理としている海浜公園については、民間に設置許可を出して民間主導で運営をしていくなども検討している。跡地についても同様に民間提案を検討している。

Q：公会計制度との関係性が薄い課題はあるか。

A：資産データベースと固定資産台帳などのシステムが紐づけされておらず、公会計のシステムについても総務省の無償のシステムなどもあるが、仕訳の内容（現在は期末一括）なども精査しなければならず現在はそこまでは整備できていない。

Q：ライフライン（水道など）の整備は資産データベースに入っているか。

A：企業会計では病院の建物しか入っていない。設備については簡易的なものしか入っていない。浄水場などの建物は入っている。インフラ設備については所管課が個別の計画策定している。

Q：資産経営の研修は行っているか。

A：研修は行っているが、担当より管理職に対して公共施設マネジメントの研修を行っていききたい。

<所 感>

千葉市は、厳しい財政状況から、財政運営と適切な市民サービスの維持の両立が必要であり、資産経営を推進する専門組織が新設され、資産経営システムの運用が開始された。資産データを一元化し、それらのデータを基に、施設の総合評価から利用調整・計画的保全までを総合的に担う資産経営システムの仕組みにより、公共施設にかかるコストの可視化と緻密な情報分析が行われ、ファシリティマネジメントを推進する上での必要な情報が非常に分かりやすく整理されているように感じた。

しかしながら、それらの情報を緻密に分析し、公共施設の再編を進める方針を出しても、実際にはなかなか進まないところが資産経営の難しいところであり、施設の状況も年々変化していく事から、長期的な視点で、継続的に公共施設の総量縮減に関する議論を行政・議会・市民の間で行う必要があると強く感じた。

本市においては公共施設の維持管理に必要な経費は40年間(平成27年度～66年度)で約1,535億円と年平均約38.4億円と、直近4年間の年平均額35.1億と比較すると、約1.1倍の増額と試算(草津市公共施設等総合管理計画より抜粋)されており、比較的、将来負担は少ない方であると考え。さらに本市においては、今後しばらくは人口が増加することが予想されるが、今後事業の展開に伴って事業費が大幅に膨れ上がる可能性もあり、維持管理費等の将来の財政負担が非常に懸念されることから、今後は公共施設等を「新しく造ること」から「賢くつかうこと」へと意識を変えていくためにも、今回の千葉市での行政視察研修の内容を参考にさせて頂きながら、今後の草津市の資産経営について検討してまいりたいと考える。

文責 総務常任委員長 横江 政則

